



瀧上精機工業株式会社が瀧上工業株式会社<5918>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダード・名証メインの瀧上工業株式会社<5918>について、瀧上精機工業株式会社が1月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本訂正の対象となる変更報告書

No.4は、平成28年2月19日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時時点で、5年間の縦覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上、不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。〔訂正事項〕訂正される報告書名変更報告書 No.4 訂正される報告書の報告義務発生日平成28年2月16日訂正箇所（訂正前）第2 提出者に関する事項 1 提出者（大量保有者）／1（5）当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況 割合 8.52（7）保有株券等の取得資金①取得資金の内訳自己資金額（W）（千円） 620千円借入金額計（X）（千円） 1,100,000千円その他金額計（Y）（千円）上記（Y）の内訳 平成26年9月1日付の発行者と丸定産業株式会社、発行者と丸定鋼業株式会社、発行者と株式会」によるもの。

報告書によると、瀧上精機工業株式会社の瀧上工業株式会社株式保有比率は、16.54%と8.52%減少した。

報告義務発生日は、2024年1月29日。